

「安心してらせる地域づくりをめざして」をテーマに

第28回 近畿地区生協・行政合同会議 報告

月日 8月29日(月)

会場 神戸市 兵庫県民会館



近畿地区7府県(兵庫・大阪・京都・和歌山・奈良・滋賀・福井)で構成している近畿地区生協府県連協議会では、厚生労働省および各府県行政との懇談会を毎年開催しています。

特別報告では、京都大学経営管理大学院長・教授の若林靖永氏より、「2050年超高齢社会のコミュニティ構想」をテーマにお話いただきました。

①時代の変化・環境の変化を考える

互いに支えあう関係が求められる時代に。人口減少をプラスに考え、人を大切に社会に。

②生協の使命を見直す

環境が変わればミッションの見直しが必要。2050年は、誰も自分のことを見てくれない状況が広がっている未来。このような「社会的排除」の問題は生協だけで解決できることではないが、地域の力、可能性を引き出して「社会的包摂」をすすめていくところに、未来の日本の生協の新たなミッションが見いだせる。

③「2050年超高齢社会のコミュニティ構想」の「集いの館」コンセプトの開発

小学校区単位、元気な高齢者が主体の運営、コンビニ・相談・フリースペースが基本。「コミュニティ型コンビニエンスストア」。ただし地域のニーズに対応。

④どうすすめるか

事業主導・トップダウンでは軌道にのらない。地域でのワークショップ型の「集いの館」準備プロセスが有効。価値を主体的に見出し、参加する条件を育む。「育てるビジネス」「互いに学び合い感謝し合う地域コミュニティ」という視点が重要。

生協が地域社会になくてはならない存在であるためにはどうあるべきなのか、非常に示唆に富んだお話でした。

他に、4本の活動報告が行政や生協、適格消費者団体からあり、安心してらせる地域づくりのためにも、生協と行政の協力関係を深めることが有効であることを再確認できました。

福井県協同組合連絡会 視察研修 報告

月日 9月14日(水)

会場 JA敦賀美方 梅の里会館、福井県園芸研究センター

福井県協同組合連絡会は、福井県内5つの協同組合(福井県JA中央会、福井県経済連、福井県漁連、福井県森連、福井県生協連)が協同活動や情報交換を行いながら、社会的・経済的地位の向上と広く協同組合運動の発展を期することを目的としています。視察研修は5つの協同組合が毎年持ちまわりで企画しており、今年も福井県経済農業協同組合連合会(JA福井県経済連)の運営により、9月14日に開催されました。

まず、JA敦賀美方の梅の里会館において福井梅の品種や生産販売動向についてお話いただきました。福井梅独自の品種として、種が小さく肉厚で酸味が強く梅干しに最適な「紅映(べにさし)」や果実の先端部分がとがって果汁が多く梅酒や梅シロップに適した「剣先(けんさき)」が有名です。「青いダイヤ」と呼ばれた青梅を売れば御殿を建てられた昭和の時代から、平成に入ると中国から安価な梅が輸入されるようになり、施設を建てて加工に力を入れましたが、今は加工だけで付加価値を付ける時代ではなくなり、品質や新品種の開発などを行っているそうです。

その後福井県園芸研究センターに移動し、ウメ・果樹研究を行っている猿橋研究員からお話を伺いました。梅の研究以外に、モモ、ブドウ、イチジク、ナツメの生産技術開発や新品種育成、収量向上技術の開発なども行っておられるとのこと。江戸時代が発祥と伝えられている福井梅。梅干しの消費量が減り新たな商品開発が求められている中、それでも日本の食文化のひとつである梅干しを見つめなおした研修でした。



▲白干している梅加工場



▲一番古い福井梅の木

3.11 を忘れない

～地域再生に向けて～

在宅被災者ひとり一人の復興が果たされるまで

みやぎ生協から被災地宮城のいまをお伝えします



▲地震で壊れた天井。夏場はカビやヘドの臭いで健康被害も出ています。

以前、壊れたままの家に我慢して住み続ける「在宅被災者」についてお伝えしました。

それから1年。状況はほとんど変わっていません。Kさん(石巻市)の家は雨漏りがひどく、使える部屋は2部屋だけ。「家族3人分の布団を敷けないから5年間布団に寝てない」と驚くことをサラリと告げます。

在宅被災者が利用できる支援制度は複数あります。しかし内容や手続きの分かりにくさが壁となって利用は進んでいません。「とくに高齢者は、制度の複雑さに戸惑ったり、市に相談して「申請は難しい」と言われたりするとそこで気力を無くしてしまう」と、在宅被災者の支援を続けている一般社団法人チーム王冠の伊藤健哉さんと言います。

在宅被災世帯を支援するNPO法人のチーム王冠は、昨年11月から仙台弁護士会とともに在宅被災者の実態調査を始めました。「弁護士さんが「これはただ事じゃない」と気づいてくれた。問題を整理し、法律上の課題や必要な手立てを次々に明らかにしていって

くれた」。これまでに約200世帯を調査し、再建をあきらめていた在宅被災者に災害援護資金で家屋修繕の道を開くなど、他のケースにも適用可能な解決策を見出しています。

9月からは石巻市と仙台弁護士会が連携して、在宅被災者の実情を把握する取り組みがスタート。チーム王冠も仙台弁護士会との連携で課題解決を目指します。

在宅被災世帯は1万2千世帯いると言われています。自力再建が可能人もいますが、あと一息の人やどん底から抜け出せない人はまだまだ多くいます。「実態把握のスピードをあげないと、どんどん高齢化が進み解決が遅れる。ボロボロの家で「震災さえ無ければ」と無念の思いを抱いたまま老いていくのは忍びない」。伊藤

さんはそう訴えます。在宅被災者の抱えている問題はそれぞれ異なりますが1日も早い復興を待ち望む気持ちは同じです。足を運んで話を聞き、適切な支援を行なう、ひとり一人の実態に寄り添った活動がこれからも続きます。



▲チーム王冠のボランティアセンターと代表理事の伊藤健哉さん。ベルトコンベアは支援物資を運び入れる際に使用。センターで仕分けし在宅被災者へ配布します。

(写真提供:一般社団法人チーム王冠 <http://team-ohkan.net/>)

福井県労済生協

地区推進委員会幹事会が開催されました。

2016年度第2回地区推進委員会幹事会 確認内容

- 第1四半期(2016年6～8月)の活動報告
 - 全労済福井県本部事業実績報告
 - 地区推進委員会加入目標達成状況報告
- 第2四半期(2016年9月～)の活動内容報告
 - 住みいる共済の推進・取り組み内容について
 - マイカー共済・自賠責共済の推進・取り組み内容について
 - 生活保障設計運動の取り組み内容について

【各地区 開催日時】

地区	開催日時
福井北	9月27日(火) 18:00～
坂井	9月15日(木) 18:00～
奥越	9月21日(水) 18:00～
福井南	9月14日(水) 18:30～
丹南	9月2日 (水) 18:30～
嶺南	9月15日(木) 18:30～

「生協ボランティア月間」が始まります。

2016年11月15日～2017年2月15日

福井県内生協ボランティア活動の一環として、今年も「生協ボランティア月間」に取り組みます。古切手、書き損じ葉書、外国コイン、ベルマークを集めますので、ご協力ください。集まった収集物は福井県ボランティアセンター

などを通じて、収集ボランティア団体からコレクターなどに売られて換金されます。売上金が福祉活動に活用されます。

お問い合わせは、福井県生協連合会 事務局まで。

